令和1年8月吉日

お客様各位

『取引上手くん8』以前のパッケージソフトをご利用のお客様へ

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃は「取引上手くんシリーズ」をご愛顧頂き誠に誠にありがとうございます。

令和元年10月1日施行予定の消費税改正に伴って、取引上手くん8以前をご利用のお客様に対しご案内が御座います。

今回、実施予定の消費税改正に伴い、軽減税率制度が施行されます。制度をご利用される場合、請求書を変更する必要が御座いますが、「取引上手くん8」以前のパッケージソフトでは対応を行いませんのでご了承ください。
軽減税率制度とは、

軽減税率対象品目の売上や仕入がある事業者の方は、制度実施前における請求書等の記載事項に税率毎の区分を追加した請求書(区分記載請求書)の交付や記帳などの経理を行っていただく事となります。

区分記載請求書とは、　・税率毎に区分して合計した税込対価の額を印字する。
・軽減税率の対象品目である旨を印字する(印等をつけ区別できるようにする。)

※ご利用頂いている「取引上手くん」をカスタマイズされているお客様で、軽減税率制度をご利用予定の場合は有償となりますが対応させていただく事は可能で御座います。お気軽にご相談ください。

注) 「取引上手くん8」でも消費税率10%を追加・使用する事は可能ですが、ご利用中のバージョンによっては税率が混在した伝票を入力する事ができない場合も御座います。(「区分記載保存方式」対応の請求書を発行する事はできません。)

軽減税率制度をご利用予定のお客様は、区分記載請求書の対応をしております『取引上手くん9』への移行をご検討いただきます様お願いいたします。

株式会社　アイシーエスシステム研究所
大阪　540-0032　大阪府大阪市中央区天満橋京町1－24
ストーク児島ビル　5階
TEL　06-6945-0058　FAX　06-6942-0058
東京　160-0023　東京都新宿区西新宿1－24－1
エステック情報ビル　14階　日本ICS㈱内
TEL　03-3347-7758　FAX　03-5909-3845